
4538. 蔵置料照会

業務コード	業務名
I T S	蔵置料照会

1. 業務概要

保税蔵置場に保管されている貨物の蔵置料（保管料及び取扱手数料）の照会を行う。

本業務により照会されたAWB番号が「貨物取扱登録（改装・仕分）（CHS）」業務により仕分けられた仕分け子である場合は、再度送信することにより、仕分け親についての照会を行うことができる。

2. 入力者

税関、航空会社、通関業、機用品業、混載業、保税蔵置場

3. 制限事項

なし。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) 輸入貨物情報DBチェック

(A) 入力されたAWB番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報DBに存在すること。

(B) 蔵置されているすべての到着便に対して突合済であること。

(C)ULDでないこと。

(D) CHS業務により仕分けられた仕分け親の場合は、システムにより蔵置料金計算を行う旨の設定がされている保税蔵置場で仕分けられていること。

(E) CHS業務により仕分けられた仕分け親以外の場合は、以下のチェックを行う。

①貨物が蔵置されている場合は、システムにより蔵置料金計算を行う旨の設定がされている保税蔵置場に蔵置されてこと。

②貨物が蔵置されていない場合は、システムにより蔵置料金計算を行う旨の設定がされている保税蔵置場から搬出され運送中であること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 蔵置料計算処理

(A) AWB番号1、搬出予定年月日1及び保税蔵置場に該当するAWBの蔵置料を計算する。

なお、AWB番号1または搬出予定年月日1の入力が省略された場合は、AWB番号2または搬出予定年月日2の入力内容により蔵置料の計算を行う。

(B) 本業務により照会した情報がCHS業務により仕分けられた仕分け子の場合で、再度、送信された場合は、その仕分け親の蔵置料を計算する。

なお、本業務により照会した情報がCHS業務により仕分けられた仕分け子の場合で、AWB番号1または搬出予定年月日1に入力がされた場合は、AWB番号1または搬出予定年月日1の入力内容を優先して蔵置料を計算する。

(3) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(4) 注意喚起メッセージ出力処理

以下の場合は、注意喚起メッセージとして出力する。

- ①CHS業務により仕分けられた仕分け子である。
- ②廃棄届受理または滅却承認の旨が登録されている。
- ③従価保管料を適用する旨が登録されている。
- ④搬出時にアディショナルチャージの入力が必要な旨が登録されている、または搬出時にアディショナルチャージの入力がされている。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
蔵置料照会情報	なし	入力者